

# 八雲町役場庁舎等建設に関する アンケートのお願い

日頃より町行政の推進にご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、八雲町役場は昭和36年に建設され、築57年を経過しており、建物の耐用年数まであと7年数カ月となりました。また、公民館も昭和40年建設（築53年）で老朽化が著しく、両施設ともに耐震基準を満たしていないため、震度6以上の地震が来ると倒壊する恐れがあることから、早急に耐震改修または改築の必要があると判断し、役場内部において対応を検討してきたところです。

さらに、八雲町民センターのアスベストの問題や教育委員会・保健福祉課の窓口が庁舎から離れていることにより町民の皆様へご不便をおかけしている問題もあり、これらの課題を解決する方法として、施設を集約化し一体で整備することにより、建設費やその後の維持管理費も削減が可能となるとともに、町民皆様の利便性向上が図られるものと考えているところです。

そのような中、独立行政法人国立病院機構八雲病院が移転することになり、併せて隣接する八雲養護学校についても移転することが決定されたことから、移転後の空き施設を活用することで安価に施設を整備できるのではないかと考え、活用方法について検討を進めているところです。

このアンケートは、新庁舎の建設を進めるにあたって皆様のご意見をお聞きするため、実施するものです。

お忙しいところ大変恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月

八雲町長 岩村 克詔

調査の実施にあたっては、住民基本台帳から15歳以上の町民3,000人を無作為に選ばせていただきました。また、調査結果は、統計的に処理し集計結果のみを使用するもので、調査目的以外に使用することはありません。

## <ご記入にあたってのお願い>

### 1 記入方法

- (1) 宛名に記載された方、**ご本人が回答**してください。(ご本人が記入できない場合は、お手数ですが、ご家族などがお聞きとりのうえご回答ください。)
- (2) お答えは、特に説明のない限り、あてはまる番号を○で囲んでください。

### 2 締め切りと回収方法

回答後は、**同封の返信用封筒に調査票を入れ、10月15日(火)までに郵便ポストに投函**(切手は不要)いただくか、窓口へ持参、もしくはFAXにより調査票を送信してください。

### 3 お問い合わせ先

回答方法など、ご不明な点は、お手数ですが下記までお問い合わせください。

八雲町役場 総務課 (庁舎建設担当)

〒049-3192 二海郡八雲町住初町138番地

電話：0137-62-2111 FAX：0137-62-2120

電子メール：soumu@town.yakumo.lg.jp

## ◎参考

ご意見をいただくにあたって参考としていただくため、下記に建設場所ごとの概算工事費を記載しておりますので、回答する際の資料としてご活用ください。

### ◇建設場所ごとの概算工事費

新築する際の庁舎の面積算定にあたっては、平成 29 年 4 月 1 日現在の職員数により、「総務省起債対象事業費算定基準」及び「国土交通省新営一般庁舎面積算定基準」を元に算定しておりますので、あくまでも標準面積での計算となり、実際の整備内容とは異なりますので、ご注意願います。

- ① 役場 3 階建 (S63 年増築) 部分を改修して使用することとし、役場 2 階建 (S36 年建設) 部分の他、公民館、町民センター、郷土資料館の各建物を現在の敷地に同規模で建て替えした場合

※ 現庁舎と同規模での建て替えのため、駐車場の不足は解消されない。

- ② 役場庁舎に教育委員会と保健福祉課窓口を統合するため、役場 2 階建 (S36 年建設) 部分を 3 階建 (2,010 m<sup>2</sup>) で建て替え、役場 3 階建 (S63 年増築) 部分を改修して使用することとし、他の施設 (公民館、町民センター、郷土資料館) を現在の敷地で建て替えした場合。

- ③ 役場庁舎と公民館を一体で建設するため、役場 2 階建 (S36 年建設) 部分を 5 階建 (4,500 m<sup>2</sup>程度) で建て替え、役場 3 階建 (S63 年増築) 部分を改修して使用することとし、公民館を除く他の施設 (町民センター、郷土資料館) を現在の敷地で建て替えした場合。

※ この場合、現在の職員駐車場の位置に建設することが想定されるが、5 階建でも道路ぎりぎりとなり来庁者駐車場にも一部かかることになるため、役場と公民館を合わせた駐車台数が 173 台から 90 台へ減少してしまうほか、小学校が隣接していることから登下校時の安全確保に特に留意が必要となる。

- ④ 国立八雲病院敷地で全部の施設を統合して 10,100 m<sup>2</sup>程度で建設した場合。

※ 国立八雲病院は広大な敷地があるため、建物は低層階で自由に配置することが可能。また、駐車場も想定する最大数を設置することができる。

※ 建物を統合することによって、会議室や共用部分を省略し総建築面積を減らすことが可能。(今回の試算では、省略部分は検討しておりませんので、庁舎部分については算定面積とし、他の施設については現在と同じ面積をもって計算しています。)

- ⑤ 養護学校を公民館・郷土資料館・町民センター・庁舎の一部として改修し、不足分 4,800 m<sup>2</sup>程度を国立八雲病院敷地に建てた場合。

※ 養護学校は平成 17 年建設で比較的新しいため、公民館や郷土資料館、町民センター、庁舎の一部を入れることによって、新築よりも経費を抑えられる。

※ ④と同様に、会議室や共用部分を省略し総建築面積を減らすことが可能。(未精査)

- ⑥ 養護学校を庁舎・町民センターに改修し、国立八雲病院施設を公民館や資料館に改修した場合。

※ 養護学校内に庁舎の窓口機能を設けるため、大掛かりな工事になるほか、レイアウトに制限がある。

※ 国立病院の病棟を他の施設に転用する場合、建物の用途が違うため通常よりも改修費用が多くなるほか、建設から 30 年～15 年ほど経過しているため、設備を含め大規模な改修が必要になる可能性がある。

各整備案比較表

整備案	概算工事費
①	40億4,900万円
②	42億3,900万円
③	46億8,900万円
④	60億8,000万円
⑤	43億5,000万円
⑥	23億5,000万円

## 庁舎建設に関する町民アンケート

Q1 あなたのお住まいの地域について、あてはまる番号1つに○を付けてください。

1. 黒岩方面 (黒岩、山崎、花浦)
2. 市街地 (住初町、栄町、宮園町、末広町、出雲町、相生町、三杉町、緑町)
3. 市街地 (元町、東町、本町、富士見町、東雲町、豊河町、内浦町、立岩)
4. 大新方面 (熱田、春日、大新)
5. 上八雲方面 (上八雲、鉛川、富咲)
6. 落部方面 (浜松、山越、野田生、桜野、東野、わらび野、落部、栄浜、入沢、旭丘、下の湯、上の湯)
7. 熊石地域 (全域)

Q2 あなたの年齢について、あてはまる番号1つに○を付けてください。

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1. 中学生  | 2. 高校生    |
| 3. 10歳代 | 4. 20歳代   |
| 5. 30歳代 | 6. 40歳代   |
| 7. 50歳代 | 8. 60歳代   |
| 9. 70歳代 | 10. 80歳以上 |

**Q3 現在の庁舎（役場、公民館、保健福祉課※）の利用頻度について、それぞれの建物ごとにあてはまる番号1つを記入してください。**

- |            |              |
|------------|--------------|
| 1. ほぼ毎日    | 2. 週2・3回程度   |
| 3. 週1回程度   | 4. 月1・2回程度   |
| 5. 年5・6回程度 | 6. 年3・4回程度   |
| 7. 年1・2回程度 | 8. ほとんど利用しない |
| 9. その他（ ）  |              |

役 場 ( )	公 民 館 ( )	保健福祉課※ ( )
------------	--------------	---------------

**Q4 役場等（役場、公民館、保健福祉課※）を利用される際の主な移動手段について、それぞれの建物ごとにあてはまる番号1つを記入してください。**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 徒歩         | 2. 自転車 |
| 3. 自家用車（送迎含む） | 4. バイク |
| 5. ハイヤー       | 6. JR  |
| 7. バス         |        |
| 8. その他（ ）     |        |

役 場 ( )	公 民 館 ( )	保健福祉課※ ( )
------------	--------------	---------------

※ 保健福祉課とは、シルバープラザ施設内の部署を指します。

**Q 5 役場へ来庁された際の目的について、あてはまる番号全てに○を付けてください。**

1. パスポートに関すること
2. 住民票・戸籍に関すること
3. 医療費・健康保険に関すること
4. 年金に関すること
5. 子どもに関すること（保育園等）
6. 税金に関すること
7. 各種支払い
8. 道路・水道・住宅に関すること
9. 農漁業・商工観光に関すること
10. 町内会や地域活動に関すること
11. 町が主催する会議・打合せ参加
12. 議会の傍聴
13. その他（ )

**Q 6 公民館へ来庁された際の目的について、あてはまる番号全てに○を付けてください。**

1. 教育委員会への手続き
2. 町や教育委員会等が主催する会議・打合せ参加
3. 民間団体の会議・打合せ参加
4. 町内会や地域活動に関すること
5. 各種サークル活動
6. イベントへの参加
7. その他（ )

**Q 7 保健福祉課<sup>\*</sup>へ来庁された際の目的について、あてはまる番号全てに○を付けてください。**

1. 各種申請・届出
2. 検診・予防接種
3. 健康・生活相談
4. 子どもに関する相談
5. 福祉（高齢者、障がい者など）に関する相談
6. 介護サービスに関する相談
7. その他（ )

※ 保健福祉課とは、シルバープラザ施設内の部署を指します。

**Q 8 役場等（役場、公民館、保健福祉課※）を利用して、不便に感じることはありますか。それぞれの建物ごとに、あてはまる番号全てを記入してください。**

1. 駐車場がせまい
2. 通路や待合スペースがせまい
3. 行きたい部署がわかりにくい
4. バリアフリーへの対応が十分でない
5. 1つの窓口で用件が済まない
6. 相談、申請時のプライバシーが十分確保されていない
7. 休憩できる場所が少ない
8. 町民同士が交流できるスペースが少ない
9. 駅やバス停から遠い
10. その他（下の枠内に自由にお書きください）

役 場（ ）

公 民 館（ ）

保健福祉課※（ ）

**Q 8の（1） Q 8の質問で不便と感じるものの中で、一番改善してほしいことについて重視する順に1位と2位を選んで番号を記入してください。**

役 場	1 位		2 位	
公 民 館	1 位		2 位	
保健福祉課※	1 位		2 位	

※ 保健福祉課とは、シルバープラザ施設内の部署を指します。



**Q9 庁舎を建て替えるとした場合に、あなたが重視することについて、あてはまる番号全てに○を付けてください。**

1. 将来へ負担を残さないため、なるべくお金をかけないで整備する
2. 多少お金がかかっても、利便性がよく手続き以外でも町民が利用できるような施設として整備する
3. 分散している窓口を一つの建物にまとめて整備する
4. 今ある建物は、それぞれ整備する
5. 建て替える必要はない
6. その他 ( )

**Q9の(1) Q9の質問で、庁舎を建て替える際に重視するものの中で、あなたが重要だと思う順に1位と2位を選んで、番号を記入してください。**

1位		2位	
----	--	----	--





以上で質問は終わりです。

ご協力ありがとうございました。

回答は、同封の返信用封筒により郵便ポストに投函いただくか、役場窓口へ持参、もしくはFAX（0137-62-2120）によりご回答ください。

八雲町総務課（庁舎建設担当）

電話 0137-62-2111